

商工会議所のマークは Chamber of Commerce and Industry の三つの頭文字をうまく組合わせたものです。チェンバーとは会議所、コマースとは商業、インダストリーは工業の意味です。

【編集・発行】

むつ商工会議所 総務課

〒035-0071

青森県むつ市小川町2丁目11-4

TEL 0175-22-2281

FAX 0175-22-0167

E-mail:mutsucc2@jomon.or.jp



人格

むつ商工会議所は、商工会議所法に基づく法人です。

歓迎のごとば

青森県商工会議所連合会 会長 沼田 吉蔵



議所が設立されましたことは、誠に時宜を得たものであり、関係者の慧眼に心から敬意を表し、拍手を送りたいと存じます。

このうえは行政ご当局との連携を

このたび、むつ商工会議所が地元経済界の総意のもと、青森県内七番目、全国五一八番目の商工会議所として、二十一世紀の幕明けに向けて、新たな出発をされましたことを心からお喜び申し上げます。

私ども青森県商工会議所連合会といたしまして、新しいお仲間を迎えることができ誠に喜ばしく、また大変心強く心から歓迎の意を表する次第であります。

下北半島の中核都市としてのむつ市は、着実な発展を続け、近年では「心豊かな住み良い活力のある中核都市」を基本理念とし、海洋科学拠点都市を目指した関連施設の設置、下北半島縦貫道路の整備等に積極的に取り組まれるなど、二十一世紀を展望した総合的な事業が進められております。下北半島地域の拠点都市、オピニオンリーダー都市として、今後の発展が大いに期待されるのであります。

こうした中でむつ商工会

さらに密接にされ、地域振興に共に取り組む両輪として、さらに積極的な事業活動を展開され、新生商工会議所としてその評価を一層高められますよう祈念いたしております。

青森県内の商工会議所は、明治二十六年に創立された青森商工会議所を皮切りに、弘前・八戸・黒石・五所川原・十和田の順に設立され、このたび誕生されたむつ商工会議所を加え、当商工会議所連合会の会員数は、業種の違いや規模の大小を超え、二万を数えるに至りました。

私たちは共に手を携えた組織として、地域経済社会の発展と、社会福祉の向上に全力を傾注してゆかねばなりません。

今日、本県経済社会をとりまく環境は、誠に厳しい状況にあります。このようなかで、中小企業が時代の変化に素早く対応し、自らも脱皮を遂げていくための環境整備と企業努力を支援していくこそ商工会

下北地区活性化ホテルオープン

JR大湊線営業所 所長 今 廣 美



去る三月二十三日付で、大湊線営業所長(大湊駅長)に着任しました今と申します。

商工会議所の会員の皆さまにはご健勝で過ごしのこととお慶び申し上げますとともに、日頃、私達JRに對しまして温かいご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

議所に課せられた重要な使命であると存じます。

むつ商工会議所におかれましては、この記念すべき日を期に、商工会議所の使命を達成され、輝かしい歴史を築いていかれますよう、皆様のさらなるご活躍を心からご期待申しあげ、歓迎とお祝いの挨拶といたします。

私事ですが、前職が青森駅の副駅長ということで駅業務については多少の慣れはあるものの、初めての土地、初めての現場長ということで惑いの毎日ですが、幸い社員にも恵まれ、時に中村下北駅長、兼田陸奥横浜駅長ら同僚もほぼ同じ異動で着任し、大湊および地域の活性化のためガッチリとスクラムを組んで頑張っております。

活性化と言えば、当大湊駅の

7月のオープンに向けて建設中のフォルクローク大湊



活性化が期待される JR大湊駅前

隣りに建設中のホテル「フォルクローク大湊」が7月の下旬にオープンの予定です。このホテルは、三十代、四十代のファミリー層がゆつたりと滞在でき地域のふれあいを大切にする真に豊かな「新しい旅」を提案し、しかも、お一人様五千円程度(連泊)からご利用できるホテルとなっております。当JR盛岡支社管内では「フォルクローク遠野」・「ファミリーオオ石」・「フォルクロークいわて東和」に次いで四番目となっております。

隣りに建設中のホテル「フォルクローク大湊」が7月の下旬にオープンの予定です。このホテルを中心に必ずや地元及び下北の活性化につながるものと確信しておりますので、地元の方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、長びく景気停滞等々、我々を取り巻く社会環境は厳しいものがありますが、営業所社員一丸となって地元発展のため尽力する覚悟ですので、今後とも大湊線営業所をご愛顧、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

解散債権請求申出公告

むつ市商工会は臨時総会決議により、平成十年三月三十一日解散致しました。

つきましては、商工会法第55条(民法準用)の規定により当むつ市商工会に債権を有せられる方は、左記ご留意のうえ、平成十年五月三十一日までにその旨を申出下さいますよう公告致します。

記

- 一、解散債権請求申出期間 平成十年四月一日～五月三十一日
- 一、右記期間内に申出のない債権は、清算より除きます。
- 一、右記期間後の申出債権は、当商工会の債務完了の後、未だ帰属権利者に引き渡していない財産に限り請求をすることが出来ます。(但、遅延申出債権については、むつ市商工会残余財産帰属権利者むつ商工会議所が責任もって対応します)

債権者各位

むつ市小川町二丁目一―番四号

むつ市商工会

清算人 鷹架 武一

●日本商工会議所

ダイレクト・ニュース

「総合経済対策による小企業等経営改善資金融資制度(マル経)の融資期間の特例について」

「小企業等経営改善資金融資制度要綱」の一部を次のように改正する。
・「総合経済対策」(平成十年四月二十四日経済対策閣僚会議決定)による貸付期間の特例
平成十年五月一日から平成十一年三月三十一日までに貸付の申込みを行った者については、貸付期間を
。設備資金 七年以内
。運転資金 五年以内とする。

その1



●日本商工会議所

ダイレクト・ニュース

「政府の総合経済対策における「中小企業投資促進税制」創設のお知らせ」

中小企業投資促進税制の創設など
中小企業関係税制の拡充が、四月二十四日発表の政府総合経済対策に盛り込まれた。この中小企業投資促進税制は、四月十六日の日本商工会議所常議員会で決議された「今後の経済対策に関する要望」に即したもので、包括的な投資促進税制となっている。

その2



中小企業者の投資促進のための税制措置

1. 中小企業投資促進税制の創設

対象者: 中小企業者(実質的に全業種を網羅)
対象設備: 全ての機械装置・所得価額1設備230万円以上(リースは300万円以上)
特定の器具備品・電子計算機(パソコンを含む)、デジタル複写機等で1設備または同一種類の複数設備の合計が100万円以上(リースの場合は140万円以上)
その他...普通貨物自動車(車両総重量8トン以上)、内航船舶(ただし、取得価額の75%が対象)
措置内容: 取得価額の7%の税額控除または30%の特別償却、及びリース価額の一定割合について7%の税額控除。(ただし、所得に係る税額控除は、法人の場合資本金3000万円以下の企業に限る。)

2. 中小企業の研究開発費税額控除制度の拡充

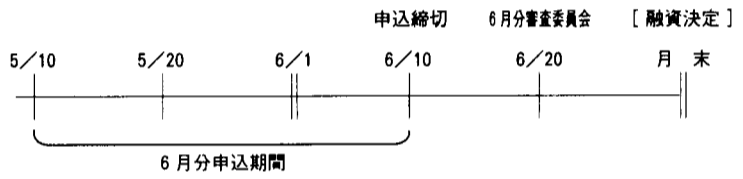
対象者: 中小企業者
措置内容: 中小企業が支出した試験研究費につき、その10%相当額を税額控除(現行の6%を拡充)

3. 減税規模: 1,000億円(中小企業に対する他の投資減税措置を除く(実質分))

◆マル経資金の申込締切について(お知らせ)◆

無担保・無保証人融資制度(マル経)の申込締切が次のとおりとなりますので、お知らせ致します。

- 申込締切: 毎月10日
●審査委員会: 毎月20日前後
●融資決定の目安: 月末



◆「JANコード」の登録申請ができるようになりました。

JANコードを商品に表示するには、商品の製造元あるいは発売元などが、事前に「商品メーカーコード」の登録申請を行うことが必要です。日本での「商品メーカーコード」の管理は(財)流通システム開発センターのコード担当部門である流通コードセンターが行っていますが、登録申請の窓口は、商工会議所等となっております。

今まで、当地域におけるJANコードの登録申請は青森商工会議所等を介して行っていましたが、「むつ商工会議所」から直接できるようになりました。(JANコードの登録申請に関する問い合わせ: むつ商工会議所指導課)

※JANコードとは
Japanese Article Number (ジャパニーズ・アティクル・ナンバー)の略で、日本における国際標準であるEANコード共通商品コードのことであり、一つ一つの商品を唯一の番号で識別するための番号であり、バーコードで表示される。
流通システムの発達している現在、活用範囲の広さからその重要性は年々高まってきている。



●むつ商工業協同組合創立総会終わる

「理事長に 橋本春治氏 選任さる」

原発関連の資材等の受注対応策として、かねてよりむつ商工会議所が事務的指導をすすめてきた「むつ商工業協同組合」がこのほど創立総会を開催した。

この組合の事業目的は①組合員の取り扱う商品の共同購買及び共同販売②サービス及び建設工事の共同受注、あつせん業務等六項目にわたって実施するものである。

協同組合は、青森県知事の許可が必要であり本格的な事業の開始は七月一日以降となる。創立総会では、事業計画及び収支予算など十一号議案を原案通り決議した。創立時の組合員は五八名であり加入条件として、出資一口の金額十万円・賦課金は初年度に限り一組合年額九千円である。役員の選任に入り、次の役員が万場一致で選任された。

- 理事長 橋本春治(北日本物産(株))
●副理事長 浜田和博(浜田自動車工業)
●専務理事 大見義明(明成建販(株))
●理事 馬場重利(馬忠輪業商会)
●理事 鷹架武一(鷹架工業(株))
●理事 山本文三(鍵本ハイヤー(株))
●理事 三国俊美(株)東通運輸
●理事 杉田 忠(南十字堂)
●理事 南谷信廣(南みなみや)
●理事 上路昭雄(上路電器)
●理事 古川 治(株)古川総本店)
●監事 港嘉四郎(南)ミナト家具サロン)
● 藤林吉明(株)トーリン)
(敬称略)

商店診断(個店指導)の実施について

青森県経営振興課とむつ商工会議所が共催で毎年実施している「商店診断」を今年も左記のとおり予定しております。

- ①店舗の新改築の計画がある方
②商品陳列をはじめ店舗内部の什器備品等のレイアウトの指導を希望する方
③入り易い店、きれいな店、消費者ニーズに応えたい店づくりを考えている方 etc.
小売業・サービス業の方、どしどしお申し込みして下さい。

記

一、実施日 九月二十八日(二店)

・十月一日(四店)

二、診断員 商業環境計画コンサルタント

一級建築士 三枝 公一氏

三、診断料 一切無料

※詳細については指導課へご一報下さい。

青森県 文化観光立県 宣言

ふれあい・感動・未来

平成10年7月19日(日曜日)

### むつ商工会議所各課の業務のご案内

#### ◆総務課

- (1)行政庁への意見具申又は建議に関すること。
- (2)会議所内の会計に関すること。
- (3)議員選挙、議員総会、常議員会に関すること。
- (4)会議所の什器備品、物品等の管理に関すること。
- (5)商工会館の維持、管理に関すること。
- (6)商工会議所報むつの発行に関すること。
- (7)商工業者、特定商工業者、会員の管理に関すること。
- (8)会費の管理、徴収に関すること。
- (9)各種証明書の発行に関すること。
- (10)青申帳簿、珠算練習帳等の販売に関すること。
- (11)他課に属さない業務。

#### ◆振興課

- (1)振興事業の企画立案に関すること。
- (2)地域開発振興事業に関すること。
- (3)国際交流事業に関すること。
- (4)会員の福利厚生事業に関すること。(各種共済等)
  - ・青森県火災共済
  - ・日本団体生命保険の各種共済
  - ・青森県中小企業共済
  - ・商工貯蓄共済
  - ・その他
- (5)商工観光振興対策事業に関すること。
- (6)各種技術・技能検定試験に関すること。
  - ・珠算検定試験
  - ・ワープロ技能検定試験
  - ・簿記検定試験
  - ・小売商業販売士検定試験
- (7)部会運営、委員会運営、組織強化対策に関する業務。
- (8)各種講演会に関すること。
- (9)各種団体の組織強化に関すること。
- (10)社会一般の福祉増進に関すること。
- (11)その他振興事業に関すること。
- (12)委託団体に関すること。
  - ・むつ下北青色申告会連合会
  - ・下北中小公庫友の会
  - ・むつ下北エネルギー問題懇談会
  - ・(社)むつ法人会

#### ◆指導課 (中小企業相談所)

- (1)巡回・窓口指導に関すること。
- (2)各種講演会、説明会に関すること。
- (3)金融指導に関すること。
- (4)税務指導に関すること。
- (5)労働指導に関すること。
- (6)経理・経営及び取引引導に関すること
- (7)大規模小売店舗法に関すること。
- (8)記帳指導、記帳機械化推進事業に関すること。
- (9)県・市に係る各種調査事業に関すること。
- (10)中小企業事業団等に関すること。
  - ・小規模企業共済
  - ・中小企業倒産防止共済
  - ・その他
- (11)商工会議所青年部、婦人会の指導に関すること。
- (12)その他各種指導に関すること。
- (13)むつ青色申告会に関すること。
- (14)国民金融公庫むつ友の会に関すること。
- (15)小規模企業振興委員に関すること。
- (16)労働保険事務組合に関すること。

### 小規模企業振興委員組織会終了

去る5月15日、当会館に於いて「むつ商工会議所小規模企業振興委員」の組織会が行われ、むつ商工会議所・鷹架会頭より、橋立清澄氏外7名の方々に平成10年度の振興委員を委嘱し、今年度1年間、市内小規模事業者と商工会議所との連絡調整役としての任務をお願いしました。

#### ◇小規模企業振興委員とは(役割)

- (1)地区内商工業者と商工会議所のパイプ役として連絡調整にあたる。
  - ・商工会議所の実施する各種事業のPR等
  - ・組織強化に関すること(会員加入等)
- (2)商工会議所が実施している経営改善普及事業の推進役であること。
  - ・経営上の様々な問題(金融・税務・労働等)をかかえる小規模事業者の相談を受けたり、相談内容によっては経営指導員または、専門指導員を紹介する。
- (3)小規模企業の方々に対する国と地方公共団体の実施する施策のPR担当であること。
  - ・国及び地方公共団体の実施する小規模事業施策等のPRや、商工会議所等の作成するパンフレット配布など。

\* 振興委員は、市内各所に配置されており、皆様からのご相談をお待ちしております。  
振興委員は、あなたの地域の身近な方ばかりです。いつでもどんなことでも、お気軽に遠慮なくご相談下さい。



#### ◇平成10年度小規模企業振興委員名簿

(任期平成10年4月1日～平成11年3月31日)

《敬称略》

氏名	事業所名	事業所所在地	電話番号
加賀谷 昌裕	日本団体生命むつ分室	小川町2-13-25	23-7874
千葉 良司	日本団体生命むつ分室	小川町2-13-25	23-7874
橋立 清澄	(有)はしだてレンタカー	新町1-7	22-2348
林 直樹	林税理士事務所	大湊新町5-20	29-6215
伝法 徹	東京海上火災保険青森支店むつ支社	中央1-4-5	22-8311
大平 貞仲	安田火災海上保険(株)むつ営業所	小川町1-8-8	23-4407
馬場 重利	(有)ウイークしもきた社	新町29-7	22-9173
杉山 毅	下北交通(株)	金曲1-8-12	23-3111

### 商工会議所物語



観光道路「かまふせパノラマライン」が開通!!  
但し、防衛庁専用道路の舗装改良工事のため釜臥山展望台は、7/18～7/26の期間以外は利用できません。

### ◆新職員紹介◆



①氏名 西村久恵  
②所属課 指導課  
③生年月日 S54. 7. 8 /かに座  
④血液型 B型  
⑤家族&ペット 父、母と弟と妹の5人家族です。  
⑥恋人 秘密です。  
⑦趣味 編み物&ドライブ  
⑧今一番興味を持っている事 クルマです。  
⑨今後の抱負 1日でも早く仕事を完璧にこなせるよう頑張ります。  
⑩会員の皆様へのメッセージ 皆様のお役に立てるよう精一杯頑張りますのでよろしくお願致します。



①氏名 竹園育雄  
②所属課 指導課  
③生年月日 S31. 11. 7 /さそり座  
④血液型 O型  
⑤家族&ペット 妻1名、長女(小5)、長男(小3) &うさぎの花子(性別不詳) 他金魚、メダカ、カブトムシ  
⑥恋人 ?  
⑦趣味 Jazz、JRA  
⑧今一番興味を持っている事 パソコン(興味を持たなければならぬ事)  
⑨今後の抱負 何事にも積極的に取り組む  
⑩会員の皆様へのメッセージ 5年ぶりにまたお世話になりました。少しでも会員の皆様のお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願いたします。

平成10年 5月21日現在

# 国民金融公庫の貸付利率が かわりました。

- ◎普通貸付 **年2.50%**  
平成10年2月2日実行分から
- ◎小企業等経営改善貸付 **年2.20%**  
(無担保・無保証人(章)制度) 平成10年5月8日実行分から
- ◎国の教育ローン **年2.50%**

※ 貸付利率は、予告なく変わることがあります。

## 商工会議所新会員の紹介

※むつ商工会議所定款第10条の規定によって常議員会の承認を必要とする。

No.	事業所名	代表者名	住所	業種
1	小川木材	小川 功	桜木町13-76	運輸業
2	(株)スイングアカデミーむつ	佐藤 浩志	田名部字十二林21-9	サービス業
3	ヘアサロン中村	中村 博幸	田名部字前田38-23	サービス業
4	リトルバード	能登 正勝	大湊新町34-44	小売業
5	藤万松山店	太田 喜一郎	田名部字松山47-89	飲食店
6	あおぎんリース(株)むつ支店	奥崎 武司	新町28-17	サービス業
7	(協)日専連青森会むつ営業所	相内 義幸	本町4-4	サービス業
8	(有)青北電気工事	桜田 義晴	小川町1-1-12	建設業
9	十七夜書房	西浜 勝夫	大湊新町2-6	小売業

## ▶ワープロ技能検定◀

3級 平成10年7月11日(土)施行

- ▶ 申込み期間 6月1日(月)～6月15日(月)
- ▶ 申込先 むつ商工会議所 振興課  
電話 22-2281



## '98むつ企業ガイドブック掲載企業募集

市内に就職を希望している方、市内の企業の概況を知りたい方のために、(社)むつ法人会田名部・大湊両支部と共催し、発行いたします。ふるってお申込み下さい。

記

1. 掲載料 法人会員……無料 商工会議所会員……1,000円
2. 締切 平成10年5月29日(金)  
※お申込み、お問合せは、むつ商工会議所振興課まで

## 平成10年度新規学卒就職者歓迎式激励会 並びに新入社員セミナー開催

平成9年3月学卒者を採用の事業所は、どしどしお申込下さい。むつ市・むつ公共職業安定所並びにむつ商工会議所が、貴社の新入社員を歓迎・激励いたします。

又、新入社員セミナーも同日開催、電話・接客の苦手な新入社員を実技指導いたします。正しいマナーは、企業のイメージアップになります。ぜひ、参加させて下さい。

1. 日時 平成10年6月9日(火) 午前11時～午後3時  
※昼食会有り。
2. 場所 むつグリーンホテル
3. 申込締切 平成10年5月28日(木)
4. 負担金 なし。  
※お申込み、お問合せは、むつ商工会議所振興課まで

## 青森県中小企業団体中央会 組合運営巡回指導計画

(原則：毎月第2火・水曜日実施)

(平成10年6月～8月までの予定)

期日	組合名	個別相談
6月9日～10日	下北地区生コンクリート(協) むつ下北地域開発事業(協) 青森県タイヤ商工(協) その他の組合	税務相談 一般受付 随時受付
7月14日～15日	(協)むつ物流センター リサイクルむつ(協) 田名部商業(協) その他の組合	税務相談 一般受付 随時受付
8月4日～5日	(協)むつ専門店会 (協)日専連むつ会 むつ食料品小売り(協) その他の組合	税務相談 一般受付 随時受付

※個別相談は、6月よりむつ商工会議所に移転いたします。  
お問い合わせは、TEL 0177-77-2325まで

## むつ商工会議所共済制度

# あ す な る 共 済

- ・安い掛金で幅広い保障をお約束します。  
(1口900円で事故死亡時200万円、病气死亡時100万円を保障します。)
- ・今年度より商工会議所独自の見舞金制度が新設されました。  
(10日間以上の病气入院、5日以上の不慮の事故による通院に対して見舞金をお支払いいたします。)

## 終身医療保険

# 健康宣言・エルダ

年をとるほど病气もする。  
なのに、一生保障してくれる“医療保険”は  
意外と少ないのです。高齢化社会を  
しっかり見据える商工会議所共済制度の  
終身医療保険なら、一生、保障がつづきます。

※詳しいお問い合わせは、  
日本団体生命保険(株)むつ営業所  
むつ市小川町2-6-25  
TEL 0175-23-7874

むつ商工会議所共済制度の医療保障の場合、保障は一生つづきます。

[基本契約の保障内容例] 保険料月額4,760円(30歳男性・保険料払込満了年齢60歳 口座振替扱の場合)

終 身 保 障		
入院給付金	疫病により継続8日以上、不慮の事故により5日以上入院の時	1日につき5,000円(初日から)
手術給付金	所定の手術を受けた時	手術の種類に応じて1回につき 25万円・15万円・7.5万円
死亡・高度障害保険金	疫病により死亡・高度障害の時	50万円
災害死亡・高度障害保険金	不慮の事故により死亡・高度障害の時	100万円
保 険 料 払 込 満 了 まで 保 障		
高度先進医療給付金*	高度先進医療による療養を所定の医療機関で受けた時	技術料に応じて 152.5万円～2.5万円
特定疾患給付金*	厚生大臣指定の特定疾患により継続8日以上入院の時	15万円

※保険料終身払の場合は75歳までの保障となります。  
○経過機関に応じて解約払い戻しがあります。○詳細についてはパンフレット・ご契約のしおり・約款を必ずご覧下さい。